消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書作成例

※１　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書については、原則申請対象物ごとに作成してください。

※２　次ページの作成例のように共同住宅と消防用設備等の設置対象とならない付属棟（駐輪場、ごみ置き場等）の申請の場合は、用紙を分けて作成する必要はありません。

第４号様式

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書

正

次のとおり消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置を計画します。

建築主 (1)
住所 尼崎市〇〇町〇丁目〇番〇号
氏名 尼崎　太郎
電話 ０６ － １２３４ － ５６７８

(2)	設計者（代理者）	事務所名 〇〇設計事務所 氏名 尼崎　一郎　電話 ０８０－１２３４－５６７８								貯蔵、取扱い等	種類	品名、数量、出力、内容等			
(3)	敷地地番	尼崎市 〇〇町口丁目××番十十号									危険物、指定可燃物、高圧ガス、発変電設備、劇毒物等	(11) 変電設備 〇〇kW			
	用途	(4) 共同住宅　（政令別表 ５ 項 ロ ）													
	工事種別	(5) 新築	構造	(6) 鉄骨造											
(7)	建築物の高さ	９．８ｍ	耐火・準耐火・その他		内装制限	有・無									
(8)	敷地面積	４５０．１５㎡	建築面積	(9) ２１０．５５㎡	延べ面積	(10) ６１１．６５㎡									

	階数		1	2	3		1								
(12) 床面積	申請部分		200.55	200.55	200.55		10.00								
	申請以外の部分														
	合計		200.55	200.55	200.55		10.00								
(13)	用途		共同住宅	共同住宅	共同住宅		駐輪場								
(14) 消防用設備等・特殊消防用設備等	消火器		設置	設置	設置										
	屋内消火栓設備														
	スプリンクラー設備														
	水噴霧消火設備等														
	屋外消火栓設備														
	自動火災報知設備		設置	設置	設置										
	漏電火災警報器														
	消防機関へ通報する火災報知設備														
	非常ベル等														
	放送設備														
	避難器具			設置	設置										
	誘導灯		設置												
	消防用水														
	排煙設備														
	連結散水設備														
	連結送水管														
	非常コンセント設備														
(15)															
(16)	予定収容人員		8人	8人	8人										
(17)	有窓・無窓階の別		無窓	有窓	有窓										
	防炎物品の使用の有無		無	無	無										

(18)

（例）・ 尼崎市火災予防条例第５０条の２に基づき、避難器具を設置します。
・ 給湯設備については、尼崎市火災予防条例で定める、離隔距離を確保します。
・ 設備の換気ダクトについて、可燃物からの距離が１０ｃｍ以上確保できない場合は、５０mm以上のロックウール等で被覆します。
・ コンロ周りの離隔距離については、尼崎市火災予防条例を遵守します。
※ 消防用設備等の詳細な設置位置につきましては、所轄消防署と協議し設置します。

＊ この用紙は、確認申請書正本の付近見取図の前に添付してください。

設計者（代理者）

1　付近見取図

付近見取り図及び配置図を本様式に貼り付けてください。
別の様式でご用意いただく場合は、本様式に「別紙参照」と記入してください。

2　配置図

（注）　方位・敷地境界線・申請に係わる建築物と他の建築物との位置関係及び敷地に接する道路の位置及び幅員を記入してください。

第４号様式と同じ内容を記入してください

第４号様式の２

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書

副

建築主　住所

次のとおり消防用設備等又は特殊消防用設備等の

氏名

設置を計画します。

電話　　－　　－

設計者（代理者）	事務所名 氏名　　電話　　－　　－				貯蔵、取扱い等	種類	品名、数量、出力、内容等
敷地地番	尼崎市					危険物、指定可燃物、高圧ガス、発変電設備、劇毒物等	
用途	（政令別表　　項　　）						
工事種別		構造					
建築物の高さ	m	耐火・準耐火・その他		内装制限	有・無		
敷地面積	㎡	建築面積	㎡	延べ面積	㎡		

階数													
床面積	申請部分												
	申請以外の部分												
	合計												
用途													
消防用設備等・特殊消防用設備等	消火器												
	屋内消火栓設備												
	スプリンクラー設備												
	水噴霧消火設備等												
	屋外消火栓設備												
	自動火災報知設備												
	漏電火災警報器												
	消防機関へ通報する火災報知設備												
	非常ベル等												
	放送設備												
	避難器具												
	誘導灯												
	消防用水												
	排煙設備												
	連結散水設備												
	連結送水管												
	非常コンセント設備												
予定収容人員													
有窓・無窓階の別													
防炎物品の使用の有無													

特記事項	※消防用設備等の詳細な設置位置につきましては、所轄消防署と協議し設置します。

＊　この用紙は、確認申請書副本の付近見取図の前に添付してください。

副 裏

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書が提出された以後における法令等により必要とされる手続

1　消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事については、工事に着手する日の１０日前までに工事整備対象設備等着工届又は消防用設備等工事計画届を提出してください。（法第１７条の１４、条例第５４条の２）

2　工事が完了した場合、完了後４日以内に当該設備の機能の試験を行い、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届に試験結果報告書を添付して届け出るとともに、消防機関の検査を受けてください。（法第１７条の３の２）

3　防火管理者を定めなければならない防火対象物の場合は、管理権原者は資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者は、消防計画を作成し、使用開始しようとする日までに届け出てください。（法第８条）

4　使用開始しようとする日の７日前までに、関係者は防火対象物使用開始の届出を行い、消防署の行う検査を受けてください。（条例第５４条）

5　特定防火対象物等において、どん帳・カーテン・じゅうたん等を使用する場合は、防炎性能を有するものを使用してください。（法第８条の３）

6　次の事項は、条例（法）の規定により届け出てください。

熱風炉、炉（多量の可燃性ガス若しくは蒸気を発生するもの又は据付面積２平方メートル以上）、厨房設備（厨房室内の入力の合計が３５０キロワット以上）、温風暖房機（入力７０キロワット以上）、ボイラー、 給湯湯沸設備（入力７０キロワット以上）、乾燥設備、サウナ設備、内燃機関によるヒートポンプ冷暖房機（入力７０キロワット以上）、火花を生ずる設備、放電加工機、高圧又は特別高圧の変電設備（全出力５０キロワット以下を除く）、急速充電設備（全出力５０キロワット以下を除く）、燃料電池発電設備（固体高分子型燃料電池又は固体酸化物型燃料電池による発電設備で火を使用するものであり出力１０キロワット未満のものを除く）、内燃機関を原動力とする発電設備、蓄電池設備（定格容量と電槽数の積の合計が４，８００アンペアアワー・セル未満のものを除く）、ネオン管灯設備（２キロボルトアンペア以上）、核燃料物質、放射性物質、火薬類、易燃性物質、 高圧ガス、少量危険物、指定可燃物、圧縮アセチレンガス（４０キログラム以上）、無水硫酸（２００キログラム以上）、液化石油ガス（３００キログラム以上）、生石灰(５００キログラム以上)及び劇毒物

〈記入上の注意〉

・　建築基準法第６条第１項に該当するもので、消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置を要する建物について記入してください。

・　消防用設備等・特殊消防用設備等の項目欄に掲げるもの以外の消防用設備等又は特殊消防用設備等を設置する場合は、空白欄の左欄に設備名を記入し、設置する階ごとに「設置」と記入してください。

・　階別の欄で１２以上の階を有する場合は、この用紙を２枚以上使用してください。

・　予定収容人員は、消防法施行規則第１条の３によって算定してください。各階ごとに算定しがたい場合は、合計数を記入してください。

・　無窓階の欄は、無窓階に該当する場合は「無窓」、有窓階にあっては「有窓」と記入し、有窓階の算定基礎計算書を確認書に添付してください。（消防法施行規則第５条の２参照）

・　特記事項の欄は、危険物施設の許可申請の有無、特例基準又は緩和規定の適用を受けるための計画その他防火上必要な事項を記入してください。

消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書の記入要領

項目	記入要領
（１） 建築主	建築主の住所・氏名・電話番号を記入します。 ※　確認申請書第二面に記載されている建築主の情報と同じになります。
（２）設計者(代理者)	設計者もしくは代理者の事業所名・氏名・電話番号を記入します。 ※　確認申請書第二面に記載されている設計者もしくは代理者の情報と同じになります。
（３） 敷地地番	申請対象物が存する敷地地番を記入します。 ※　確認申請書第三面に記載されている地名地番と同じになります。
（４） 用　途	申請対象物の用途を記入し、当該用途が消防法施行令別表第一に掲げる用途区分により、どの項に該当するか記入します。
（５） 工事種別	工事種別（新築・増築・改築・移転・修繕・模様替え・用途変更）を記入します。 ※　確認申請書第四面の工事種別と同じになります。
（６） 構　造	申請対象物の構造（木造・鉄骨造・ＲＣ造等）を記入します。 ※　確認申請書第四面の構造と同じになります。
（７） 建築物の高さ 主要構造部 内装制限	建築物の高さについては、建築基準法に基づく最高高さを記入します。 主要構造部については、耐火構造・準耐火構造又はその他構造の中から該当するものを丸で囲みます。 内装制限については、申請対象物の壁（床面から１．２ｍ以下を含む）及び天井の室内に面する部分の仕上げが難燃材料・準不燃材料又は不燃材料のいずれかである場合は「有」を丸で囲み、その他の場合は「無」を丸で囲みます。「有」に該当する場合、当該内容が分かる書類（仕上表等）を添付してください。
（８） 敷地面積	敷地面積を記入します。
（９） 建築面積	申請対象物の建築面積を記入します。
（１０）延べ面積	申請対象物の延べ面積を記入します。
（１１）危険物等	危険物・指定可燃物・高圧ガス・発変電設備・劇毒物等を貯蔵又は取扱いする場合は、品名・数量・出力等をそれぞれ記入します。 ※　数量等は各種関係法令に基づく単位で記入してください。
（１２）階数 床面積	申請対象物の階数を記入し、各階の床面積を記入します。 ※１　「申請以外の部分」とは、増築等の際に、建築に関わる部分以外の面積が該当します。 【例】１００㎡の棟を２０㎡増築する場合 申請部分⇒２０㎡　申請以外の部分⇒１００㎡ ※２　確認申請書第四面と同じ階数及び面積になります。
（１３）用途	各階の用途を記入します。 ※　同一階に複数の用途がある場合は、「複合用途」と記入してください。
（１４）消防用設備等	消防用設備等を設置する階に「設置」と記入します。 ※１　消防法上設置対象とならないが、任意で設置する場合は(18)特記事項に、任意設置である旨を記入してください。 【例】　１階の消火器については、任意設置します。 ※２　消防法上設置対象とならないが、尼崎市火災予防条例で設置対象となる場合は(18)特記事項に、条例に基づく設置である旨を記入してください。 【例】　屋上に全出力５００ｋW以上の高圧変電設備が設置されるため尼崎市火災予防条例第３７条の規定に基づき大型消火器を設置します。
（１５）予定収容人員	消防法施行規則第１条の３及び尼崎市消防用設備等審査基準に基づき、各階の収容人員を算定し、記入します。 ※　消防法施行令別表第一の区分ごとに計算方法が決められており、実際の人数とは一致しない場合もありますのでご注意ください。

（１６）有窓・無窓階	消防法施行規則第５条の３及び尼崎市消防用設備等審査基準に基づき、無窓階に該当する場合は、「無窓」有窓階に該当する場合は「有窓」と記入します。 有窓階の場合は、有窓判定に伴う計算式と計算に入れる建具の詳細が分かる書類を添付してください。 ※　計算式を記入する様式は定めておりません。平面図等への記入も可能です。
（１７）防炎物品の有無	申請対象物の用途が消防法第 8 条の 3 及び消防法施行令第 4 条の 3 に該当する場合、防炎対象物品の使用が必要となるため「有」と記入します。該当しない場合は「無」と記入します。
（１８）特記事項	特記事項の欄は、危険物施設の許可申請の有無、特例基準又は緩和規定の適用を受けるための計画その他防火上必要な事項を記入します。 尼崎市火災予防条例第５０条の２に基づき、火災予防等施行規程第１３条の３に該当する防火対象物は二方向避難経路の確保が必要です。 当該規定により避難器具を設置する場合は、「尼崎市火災予防条例第５０条の２に基づき、避難器具を設置します。」と記入してください。
※　その他	申請棟が複数ある場合は、原則として、各棟ごとに消防用設備等（特殊消防用設備等）設置計画書を作成してください。ただし、駐輪場等の付属棟で、消防用設備等の設置対象とならない場合は、主となる棟と一枚にまとめて作成していただいて差し支えありません。この場合は、(4)～(7)用途、工事種別、構造、建築物の高さ等に主となる棟の情報を記入するとともに、(9)～(10)延べ面積及び建築面積については、各棟の面積を合算し、記入してください。